

| 個別の人権課題 | | 高齢者 | | |
|---------|---------------|-----------------|-----------|---|
| 校種 | 中学校 | 本時に関わる 3つの側面 | 知識的側面 | ○ |
| 対象学年等 | 第1学年 | | 価値的・態度的側面 | ○ |
| 教科等 | 技術・家庭(家庭分野) | | 技能的側面 | ◎ |
| 単元名 | 家族・家庭や地域との関わり | | | |

1 単元の目標及び計画

(1) 単元の目標

- ア 家庭生活は地域の人々との相互の関わりで成り立っていることがわかり、高齢者など地域の人々と協働する必要があることや介護など高齢者との関わり方について理解する。
- イ 家族関係をよりよくする方法及び高齢者など地域の人々と関わり、協働する方法について、問題を見いだして課題を設定し解決する力を身に付ける。
- ウ 家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、課題解決に向けて主体的に取り組み、生活を工夫し創造し実践しようとする。

(2) 単元の計画

- 1次・・・家庭生活と地域との関わり
- 2次・・・高齢者との関わり方(本時)
- 3次・・・高齢者や地域の人々と協働する方法

2 学習指導要領等の該当箇所

中学校学習指導要領・第2章・第8節 技術・家庭(家庭分野)

2 内容 A 家族・家庭生活

(3) 家族・家庭や地域との関わり

- ア 次のような知識を身に付けること。
 - (イ) 家庭生活は地域との相互の関わりで成り立っていることが分かり、高齢者など地域の人々と協働する必要があることや介護など高齢者との関わり方について理解すること。
- イ 家族関係をよりよくする方法及び高齢者など地域の人々と関わり、協働する方法について考え、工夫すること。

3 本時の目標

高齢者の身体の特徴を踏まえた関わり方について理解し、介助が必要な高齢者とよりよく生活するための方法について考える。

4 人権教育との関わり

この単元では、家族・家庭と地域との関わりについて学習する中で、個別の人権課題の一つである「高齢者」に関する内容を取り扱います。家庭生活は、高齢者など地域の様々な人々と協働するなど、地域と家庭との相互の関わりで成り立っていることに気付かせます。また、高齢者が社会を構成する一員として各種の活動に積極的に参加するためには、中学生の自分たちが地域の一員として、高齢者など地域の人々とどのように関わり、協働することができるか考察できるようにすることも大切にしています。

5 本時で育てたい3つの側面

| | |
|-----------|-----------------------------------|
| 知識的側面 | 自尊感情・自己開示・偏見等、人権課題の解決に必要な概念に関する知識 |
| 価値的・態度的側面 | 多様性に対する開かれた心と肯定的評価 |
| 技能的側面 | 他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性 |

6 本時の学習過程

| 学習過程等 | 人権教育との関わり等 | 資料等 |
|--|---|---|
| <p>■学習活動</p> <p>【前時の学習内容を振り返り、本時の課題を確認しよう。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族には互いの立場や役割があり、協力することによって家族関係をよりよくできる。 ・家庭生活は地域との相互の関わりで成り立っており、高齢者など地域の人々と協働する必要がある。 ・日本の高齢社会の現状を知り、高齢者の身体の特徴を踏まえて関わる必要がある。 | | <p>○資料「人口と高齢者の割合を示したグラフ」(総務省統計局), (竹原市)</p> |
| <p>【課題】高齢者の身体の特徴や気持ちを考え、介助が必要な高齢者との関わり方を考えよう。</p> | | |
| <p>■学習活動</p> <p>【高齢者の疑似体験をしよう。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手袋をした手で筆箱の中から筆記用具をとり、ワークシートに文字を記入する。 <p>■学習活動</p> <p>【介護施設で働く人へのインタビュービデオを観よう。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設で働く人へのインタビュービデオを観て、高齢者と関わる時の気持ちや気を付けていることを知る。 <p>■学習活動 (ペア)</p> <p>【耳栓をつけ、右手全体(腕・肩)を患部とし、体操服(長袖)の着脱介助の活動を通して、高齢者の身体の特徴及び気持ちを考えよう。また介助者として感じることをまとめよう。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交代して、介助する側と介助される側の両方を体験し、次の点を確認する。 (身体の特徴) 聞こえ方、体の動きなど (高齢者の気持ち) 手伝ってもらおうと脱衣しやすいか、手伝ってもらって嬉しいと思うか、申し訳ないと感じるかなど (介助者) 自分の声が伝わっているか、高齢者が難しいと感じることは何か、患部の肩や腕は痛くないかなど <p>■学習活動</p> <p>【高齢者の身体の特徴や気持ちを考えた関わり方を考えよう。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の身体の特徴を正しく理解する。 ・一人一人様々な気持ちをもっていることを踏まえる。 ・どのような介助がどこまで必要かを聞く。 ・介助が必要なことを聞いたり伝えたりしやすくなるよう、普段から高齢者など地域の人々との関わるようにする。 | <p>【技能的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性 <p>【指導のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験活動を通して、中学生とは異なる高齢者の身体の特徴や気持ちを実感を伴って考えさせる。 <p>【知識的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自尊感情・自己開示・偏見等、人権課題の解決に必要な概念に関する知識 <p>【指導のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介助が必要な場合も一人の人間として尊重し合うことにより、全ての人が人間らしく生きることができていることを理解させる。 <p>【価値的・態度的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様性に対する開かれた心と肯定的評価 <p>【指導のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の身体の特徴だけでなく、一人一人の様々な気持ちを踏まえた関わり方をすることがあることに気付かせる。 | <p>○教材「高齢者体験グッズ」</p> |
| <p>【まとめ】高齢者は、身体の特徴から日常生活で困難を感じることもある。高齢者と関わる際は、身体の特徴や気持ちを踏まえて、高齢者の気持ちを確認しながら接することが大切である。そのために、普段から高齢者など地域の人々と声を交わしたり、地域の行事に参加したりして関わりをもつことが重要である。</p> | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・本時の学習を振り返るとともに、次時の学習に向けて、自分たちや高齢者が参加できる地域の活動や行事について、内容を調べておくことを伝える。 <p>(次時の学習内容) 地域の活動や行事などで、高齢者など地域の人々と関わり、協働する方法を考える。</p> | | |

| | | | | |
|---------|----------|-------------------|-----------|---|
| 個別の人権課題 | | 刑を終えて出所した人・犯罪被害者等 | | |
| 校種 | 高等学校 | 本時に関わる 3つの側面 | 知識的側面 | ◎ |
| 対象学年等 | 第2学年 | | 価値的・態度的側面 | ○ |
| 教科等 | 現代社会 | | 技能的側面 | ○ |
| 単元名 | 裁判所と人権保障 | | | |

1 単元の目標及び計画

(1) 単元の目標

法や規範の意義や役割及び司法の仕組みを理解するとともに、自分と司法との関わりについて関心をもち、これからの司法制度の在り方について考察し表現することができる。

(2) 単元の計画

1次・・・司法の役割と意義

2次・・・裁判の仕組み、司法制度改革（本時を含む）

2 学習指導要領等の該当箇所

高等学校学習指導要領・第2章・第3節公民・第2款・第1現代社会

2 内容

(2) 現代社会と人間としての在り方生き方

現代社会について、倫理、社会、文化、政治、法、経済、国際社会など多様な角度から理解させるとともに、自己とのかかわりに着目して、現代社会に生きる人間としての在り方生き方について考察させる。

ウ 個人の尊重と法の支配

個人の尊重を基礎として、国民の権利の保障、法の支配と法や規範の意義及び役割、司法制度の在り方について日本国憲法と関連させながら理解を深めさせるとともに、生命の尊重、自由・権利と責任・義務、人間の尊厳と平等などについて考察させ、他者と共に生きる倫理について自覚を深めさせる。

3 本時の目標

公正な刑事裁判が保障されることの意義を理解するとともに、刑事司法に関連する諸課題について考察することができる。

4 人権教育との関わり

この単元では、法や規範の意義及び役割について学習する中で、個別の人権課題である「刑を終えて出所した人」と「犯罪被害者等」に関連する内容を取り扱います。刑を終えて出所した人の更生に向けた取組について理解を深めることや、犯罪被害者やその家族が犯罪そのものによる直接的な被害だけでなく、様々な二次的被害に苦しめられていることについて理解を深めることを通して、刑を終えて出所した人が社会復帰を果たしたり、犯罪被害者の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい処遇が保障されたりするためには、様々な支援等が必要となることに気付かせることを大切にしています。

5 本時で育てたい3つの側面

| | |
|-----------|--|
| 知識的側面 | 人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識 憲法や関係する国内法及び「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法令等に関する知識 |
| 価値的・態度的側面 | 社会の発達に主体的に関与しようとする意欲や態度 |
| 技能的側面 | 他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性 |

6 本時の学習過程

| 学習過程等 | 人権教育との関わり等 | 資料等 |
|---|--|--|
| <p>【課題】公正な刑事裁判を保障することの意義を理解し、関連する課題について考えてまとめよう。</p> <p>■学習活動</p> <p>【公正・中立な刑事裁判のために必要なことを確認しよう。】</p> <ul style="list-style-type: none"> 憲法 31～40 条等の条文を確認し、裁判を受ける権利、裁判の公開について説明する。 審理の慎重を期し、同じ事案で3回まで裁判を受けることができる三審制について説明する。 刑事訴訟において被告人の権利を保障するため、公正・中立な裁判が必要であり、「疑わしきは被告人の利益に」が刑事裁判の原則となっていることを説明する。 <p>■学習活動</p> <p>【何のために刑罰が科されるのかを考えてみよう。】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「社会の安全の確保（更生させ再犯を防止する、他の人々へ警告する）のため」という意味と、「正義に反した行為に対する報い」の意味の二つの考え方を導けるようにする。 <p>■学習活動</p> <p>【刑を終えて出所した人に対する差別や偏見について考えてみよう。】</p> <ul style="list-style-type: none"> 犯罪白書より出所受刑者数（平成 29 年では 21,998 人）を確認する。 刑を終えて出所した人に対しては、本人に真摯な更生の意欲があっても、国民の意識に根強い偏見等があり、社会復帰を目指すことが困難な状況にあることを説明する。 再犯防止推進法に基づき再犯防止推進計画が進められるなど、再犯防止に向けた取組が行われていることを説明する。 <p>■学習活動（グループ）</p> <p>【犯罪被害者の権利について考えてみよう。】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本国憲法が模範とした近代国家における法制度は、被告人の権利の保障を中心に整備されており、犯罪の被害者の救済を目的としたものではなかった。 自分が犯罪被害者となった場合や自分の家族が犯罪被害者になった場合、直接的な被害以外に起こりうる問題を考えて意見交換する。 犯罪被害者やその遺族に対して、国が給付金を支給する制度（1980 年導入）や、犯罪被害者等基本法（2004 年制定）に基づき、被害者やその家族が刑事裁判に参加できる犯罪被害者参加制度が導入されたことについて説明する。 犯罪の被害に遭ったときに相談できる機関として、犯罪被害者等支援総合窓口があることを説明する。 | <p>【知識的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> 憲法や関係する国内法及び「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法令等に関する知識 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本国憲法では基本的人権として刑事被告人の権利を保障しており、それに基づいて刑事裁判の制度が運用されていることに気付かせる。 <p>【価値的・態度的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会の発達に主体的に関与しようとする意欲や態度 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 刑を終えて出所した人が社会で排除されないよう社会環境や制度を整えていくことが、罪を犯した人の更生と再犯の防止にもつながることに気付かせる。 <p>【技能的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 犯罪の報道によるプライバシーの侵害や誹謗中傷があるなどの副次的な被害が生じていることについても触れ、様々な視点で被害を捉える必要があることに気付かせる。 <p>【知識的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権の発展、人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 欧米諸国を中心として、犯罪被害者の問題に対する関心が高まり、日本でも権利保護のための施策が導入されていったことを確認する。 | <p>○資料「平成 30 年版犯罪白書（法務省）」</p> <p>○資料「犯罪被害者ハンドブック（広島県）」</p> |
| <p>【まとめ】日本国憲法に基づく公正な刑事裁判が保障されているが、関連する諸課題もあり、国民の権利の保障について、引き続き施策を進める必要がある。</p> | | |

| 個 別 の 人 権 課 題 | | 北朝鮮当局による拉致問題等 | | |
|---------------|------------|-----------------|-------------------|---|
| 校 種 | 小学校 | 本時に関わる 3つの側面 | 知 識 的 側 面 | ◎ |
| 対 象 学 年 等 | 第6学年 | | 価 値 的 ・ 態 度 的 側 面 | ○ |
| 教 科 等 | 社会科 | | 技 能 的 側 面 | ○ |
| 単 元 名 | 新しい日本へのあゆみ | | | |

1 単元の目標及び計画

(1) 単元の目標

戦後我が国が民主的な国家として発展し、国民生活を向上させてきたことに着目して、資料を調べまとめ、平和な国際社会の実現に向けて我が国が果たしている役割などについて考え、表現するとともに、主体的に学習問題を追究・解決し、学習したことを基にこれから国際社会がさらに発展するために必要なことを考えようとする態度を養う。

(2) 単元の計画

- 1次・・・新しい国づくり
- 2次・・・国際社会のなかの日本（本時を含む）

2 学習指導要領等の該当箇所

小学校学習指導要領・第2章・第2節社会・第2各学年の目標及び内容・〔第6学年〕

| |
|--|
| 2 内容 |
| (2) 我が国の歴史上の主な事象について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 |
| ア 次のような知識及び技能を身につけること。その際、我が国の歴史上の主な事象を手掛かりに、大まかな歴史を理解するとともに、関連する先人の業績、優れた文化遺産を理解すること。 |
| (イ) 日中戦争や我が国に関わる第二次世界大戦、日本国憲法の制定、オリンピック・パラリンピックの開催などを手掛かりに、戦後我が国は民主的な国家として出発し、国民生活が向上し、国際社会の中で重要な役割を果たしてきたことを理解すること。 |
| イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 |
| (ア) 世の中の様子、人物の働きや代表的な文化遺産などに着目して、我が国の歴史上の主な事象を捉え、我が国の歴史の展開を考えるとともに、歴史を学ぶ意味を考え、表現すること。 |

また、「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説社会編」の第3章第4節の「第6学年の目標及び内容」では、「(中略) さらに、自然災害からの復興、少子高齢化の問題、環境問題、日本人拉致問題、領土問題など、国内外に残されている課題等にも触れ、これからの国際社会における我が国の在り方について考えるようにすることも大切である。」と示されています。

3 本時の目標

戦後の国際社会の発展のために日本が果たしてきた役割を理解するとともに、解決していない課題に対して日本ができることなどを考え表現する。

4 人権教育との関わり

この単元では、戦後の日本国憲法の制定、経済の発展、オリンピックの開催などについて調べ、我が国が、第二次世界大戦後に民主的な国家として出発したことや、国民生活が向上し、国際交流や国際貢献の面で重要な役割を果たしてきたことなどについて学習する中で、個別の人権課題の一つである「北朝鮮当局による拉致問題等」を取り扱います。「北朝鮮当局による拉致問題等」は日本の主権及び国民の生命と安全にかかわる重大な問題であり、国際社会が協調してこの問題を解決していく必要があることについて理解させるとともに、問題の解決に向けて国際社会の中で日本が果たすべき役割を考察することも大切にしています。

5 本時で育てたい3つの側面

| | |
|-------------------|--|
| 知 識 的 側 面 | 自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務、相互依存性、連帯性等の概念への理解 人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識 |
| 価 値 的 ・ 態 度 的 側 面 | 人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲や態度 |
| 技 能 的 側 面 | 人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見きわめる技能 |

6 本時の学習過程

| 学習過程等 | 人権教育との関わり等 | 資料等 |
|---|---|--|
| <p>・戦後、日本国憲法が施行され選挙法が改正されるなど、日本が民主的な国として出発したことを確認する。</p> <p>・東京 2020 オリンピック・パラリンピックのマスコットを見せながら、過去にも東京でオリンピックが開催されたことを紹介し、本時の学習への関心を高める。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【課題】戦後、日本は国際社会の中でどのような役割を果たしてきたのだろうか。</p> </div> <p>■学習活動</p> <p>【高速道路建設、オリンピック東京大会、日本万博博覧会など 1960～70 年代の日本の写真を見て、気付いたことや感じたことを出し合おう。】</p> <p>(例)いろいろな施設が作られたり大きな大会が開かれたりしている。</p> <p>(例)たくさんの国々から多くの人々が日本にやってきた。</p> <p>(例)戦後からわずか 20 年でこれほど大きな大会を開けるのは復興したことの証だと思う。</p> <p>・戦後、日本は経済を発展させ、国民生活を向上させて先進国の仲間入りを果たしたことを確認する。</p> <p>■学習活動（グループ）</p> <p>【戦後の国際社会の中で、日本はどのような役割を果たしてきたのか調べ、話し合おう。】</p> <p>・教科書にある写真などの資料を見て考えさせる。</p> <p>(例)スポーツや科学の分野で世界に貢献している。</p> <p>(例)OECD に加盟し、発展途上国に経済援助をしている。</p> <p>(例)中国や韓国と国交を結んだ。</p> <p>・諸外国と連携しながら、日本は様々な分野で国際社会に貢献してきたことをまとめる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【まとめ】戦後、日本は民主的な国として出発し、経済を発展させて国民生活を向上させながら、国際社会の中で大きな役割を果たしてきた。</p> </div> <p>■学習活動</p> <p>【引き続き取り組んでいかなければならない問題にはどのようなものがあるのだろうか。】</p> <p>(例)地球環境問題や拉致問題は未解決ではないか。</p> <p>【拉致問題とはどのような問題なのだろうか。】</p> <p>・アニメ「めぐみ」を一部視聴し、拉致問題の概要を知る。</p> <p>・拉致被害者は日本人以外にもおり、関係諸国が連携して解決すべき問題であることを確認する。</p> <p>・拉致被害者家族は北朝鮮の一般の人々に対して恨みの気持ちをもっているわけではないことを確認する。</p> <p>・救う会全国協議会のブルーリボンの取組を紹介する。 青色は、日本と北朝鮮を隔てる「日本海の青」を、また、被害者とその家族を結ぶ「青い空」をイメージしている。</p> <p>(例)国際社会の発展に向けて、これらの課題を解決していくためにはどのような取組が必要か、次の授業で考えよう。</p> | <p>人権教育との関わり等</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【知識的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務、相互依存性、連帯性等の概念への理解 ・人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拉致問題は日本の主権と国民の生命と安全に関わる重大な問題であることを確認する。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【技能的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見きわめる技能 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮に住む一般の人々や在日朝鮮人の人々への批判的な見方につながるなどの新たな差別を生まないように留意する。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【価値的・態度的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲や態度 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拉致問題の解決に向けて様々な人々が主体的に取り組むことが大切であることを確認する。 </div> | <p>資料等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○資料「選挙で投票する様子」（教科書） ○資料「東京 2020 オリンピック・パラリンピックマスコット」 |

| 個 別 の 人 権 課 題 | | 性的指向・性自認 | | |
|---------------|--------------|-----------------|-------------------|---|
| 校 種 | 高等学校 | 本時に関わる 3つの側面 | 知 識 的 側 面 | ◎ |
| 対 象 学 年 等 | 第1学年 | | 価 値 的 ・ 態 度 的 側 面 | ○ |
| 教 科 等 | 家庭基礎 | | 技 能 的 側 面 | ○ |
| 単 元 名 | 青年期の自立と家族・家庭 | | | |

1 単元の目標及び計画

(1) 単元の目標

人の一生の各ライフステージの特徴と課題について理解し、生涯を見通した中で青年期をどのように生きるか具体的に考え、自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することや家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性を認識する。

(2) 単元の計画

- 1次・・・青年期の自立（本時を含む）
- 2次・・・家族・家庭を考える

2 学習指導要領等の該当箇所

高等学校学習指導要領・第2章・第9節・家庭・第2款・第1家庭基礎

2 内容

(1) 人の一生と家族・家庭及び福祉

人の一生を生涯発達の視点でとらえ、各ライフステージの特徴と課題について理解させるとともに、家族や家庭生活の在り方、子どもと高齢者の生活と福祉について考えさせ、共に支え合って生活することの重要性について認識させる。

ア 青年期の自立と家族・家庭

生涯発達の視点で青年期の課題を理解させ、男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考えさせるとともに、家庭や地域の生活を創造するために自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することが重要であることを認識させる。

エ 共生社会と福祉

生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解させ、家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性について認識させる。

3 本時の目標

生涯発達の視点から青年期の意義と発達課題について理解し、将来、自立して自分らしい生活を営むために必要なことや各自の自分らしい生活が尊重される共生社会の実現に向けて必要なことを考えることができる。

4 人権教育との関わり

この単元では、青年期の自立と家族・家庭について学習する中で、個別の人権課題の一つである「性的指向・性自認」に関連する内容を取り扱います。具体的には、性的指向や性自認について正しく理解し、性の在り方が多様であることに気付かせながら、人の生活や生き方は多様な価値観に基づいて営まれていることや、自分らしい生活の実現に向けて、互いの個性を尊重し、共に支え合いながら生きる共生社会の実現の重要性について理解を深めることを大切にしています。

5 本時で育てたい3つの側面

| | |
|-------------------|----------------------------|
| 知 識 的 側 面 | 人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識 |
| 価 値 的 ・ 態 度 的 側 面 | 多様性に対する開かれた心と肯定的評価 |
| 技 能 的 側 面 | 他の人と対等で豊かな関係を築くことのできる社会的技能 |

6 本時の学習過程

| 学習過程等 | 人権教育との関わり等 | 資料等 |
|--|---|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> ・前時は生涯発達の視点から各ライフステージの特徴について学習したことを確認する。 ・青年期は身体に大きな変化が起こる時期であり（第二次性徴）、この変化をきっかけとして自分の生き方を深く考えるようになる。 | | |
| <p>【課題】自分らしさとは何かを考え、将来自分らしい生活を営むために、青年期に何をなすべきか考えよう。</p> | | |
| <p>■学習活動（グループ）</p> <p>【自分らしい生活とはどのような生活か、将来の自分が生活している姿を具体的に思い描き、交流しよう。】</p> <p>(例) 自分が一緒に暮らしたい人と生活している。 (例) 自分が希望する仕事に就いて活躍している。 (例) 外国語を習得して海外に移住している。等</p> <p>■学習活動</p> <p>【自分らしい生活を実現させるために、青年期である今、なすべきことは何か考えよう。】</p> <p>(例) 衣食住に関する身の回りのことを自分でできるようにする。 (例) 職業について調べ、就きたい職業について考える。 (例) 人間関係を広げてコミュニケーション力をつける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青年期に達成すべき発達課題の中で最も重要なのは、自分らしさに関わる「アイデンティティの確立」である。 ・職業選択や経済的自立に向けて、将来の自分の姿を思い描きながら自分に向いている職業について考える。 ・日常の様々な出来事に対して、自分で判断し、責任をもって行動するようにする。 ・恋愛経験や友人との衝突などの多様な人間関係を経験する中で、多様な価値観を認められる寛容さを学ぶ。 ・固定的な性別役割分業意識などにとらわれずに自分らしい生活を考えていく。 ・性の在り方は多様であることの理解の下、自分の生き方を少しずつ形づくっていく。 ・これらの発達課題を達成しながら、各自がアイデンティティを確立し、自立に向けて準備することが大切である。 <p>■学習活動（グループ）</p> <p>【各自の個性が尊重され、自分らしく生きられる共生社会の実現に向けて、できることやすべきことを話し合おう。】</p> <p>(例) ステレオタイプな見方にとらわれていないか自分の内面を振り返り、様々な価値観や生き方があることを認める。 (例) 病気等で自立が困難な場合もあるので、相互に支え合ったり、援助のしくみを整えたりすることも大切である。</p> <div style="background-color: #e0f2f7; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【まとめ】青年期とはアイデンティティを確立する時期であり、発達課題を達成しながら自分らしさを確立し、自立に向けて準備していくことが求められる。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・次回の授業では、互いの個性や価値観を尊重し、協力し合う家族・家庭生活について考えよう。 | <div style="background-color: #ffe0b2; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>【知識的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どのような性別の人を好きになるかという「性的指向」や自分の性をどのように認識しているかという「性自認」について正しい知識をもち、性の在り方が多様であることに気付かせる。 </div> <div style="background-color: #ffe0b2; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>【価値的・態度的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様性に対する開かれた心と肯定的評価 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各自が自分らしい生活を実現するためには、自分の基準だけで物事を判断するのではなく、多様な価値観や生き方を相互に尊重しようとする態度が大切であることに気付かせる。 </div> <div style="background-color: #ffe0b2; padding: 10px;"> <p>【技能的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の人と対等で豊かな関係を築くことのできる社会的技能 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各自が自分らしい生き方を実現するために必要な支援の在り方や社会の仕組みなどを具体的に考えられるようにする。 </div> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">○資料「多様な性について考えよう（法務省）」</p> | |

「特別活動」の事例

| 個別の人権課題 | | 北朝鮮当局による拉致問題等 | | |
|---------|----------------------|---------------|-----------|---|
| 校 種 | 高等学校 | 3つの側面 | 知識的側面 | ◎ |
| 対象学年等 | 全学年 | | 価値的・態度的側面 | ○ |
| 教科等 | 特別活動 | | 技能的側面 | |
| 内容等 | 文化祭における「アニメ『めぐみ』」の上映 | | | |

1 目 標

学校の特別活動の目標は、「ホームルーム活動や学校行事、生徒会活動等を通して、自己の役割や責任を自覚し、仲間と協力してよりよい集団生活や社会生活を築こうとする態度を養う」です。また、人権教育の重点目標は、「自分を大切にし、他者を大切にする心を育てる」、「公共の精神を育み、社会の形成に参画する態度を育てる」、「伝統と文化を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を育てる」です。

2 概 要

特別活動の学校行事の一つである「文化祭」において、生徒会が中心となって様々な催し物を企画し実施する中で、ビデオ上映会において拉致問題対策本部が作成した北朝鮮当局による拉致問題啓発DVDである「アニメ『めぐみ』」を上映し、生徒、教職員、保護者等が拉致問題の理解を深め、問題の解決の重要性について考える機会を提供しました。

3 指導計画

- (1) 生徒会による上映に向けての掲示物作成等の事前準備（2時間）
- (2) 会場設営等（1時間）
- (3) 文化祭での上映（4時間）

4 人権教育との関わり

「北朝鮮当局による拉致問題」は、「人権教育・啓発に関する基本計画」で示されている個別の人権課題の一つです。また、平成18年6月に制定された「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」において、国や地方公共団体は、拉致問題等に関する国民世論の啓発を図るよう努めるものとされています。学校教育においては、児童生徒の発達段階等に応じて、拉致問題に対する理解を深めるための取組を推進することが必要であり、様々な場面でアニメ「めぐみ」を活用するなどして、拉致問題についての正しい知識を学ぶことが大切です。

本実践では、アニメを上映するだけでなく、拉致問題対策本部のホームページを掲示するなどして、来場者の誰もが拉致問題を正しく理解できるよう、工夫した取組となっています。

3つの側面については、次のような内容を育成できると考えられます。

| | |
|-----------|--|
| 知識的側面 | 人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識 憲法や関係する国内法及び「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法令等に関する知識 |
| 価値的・態度的側面 | 正義、自由、平等等の実現という理想に向かって活動しようとする意欲や態度 人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲や態度 |

5 実際の様子と生徒の感想



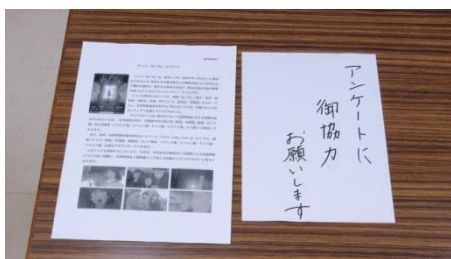
上映会場入口



上映の様子



上映会の来場者が拉致問題についての理解を深められるよう、上映に当たって政府拉致問題対策本部のホームページを印刷して掲示しました。



視聴した感想を書いてもらえるよう、アンケートを準備しました。

■■■ 3つの側面との関わりが見られる生徒・保護者等の感想（抜粋）より ■■■

【知識的側面】

- ・とても見やすくわかりやすいビデオだった。掲示されていた拉致問題対策本部の資料を読み、北朝鮮が納得のいく説明や証拠をいまだに示していないことがわかった。
- ・横田夫妻が本当に血のにじむような思いでめぐみさんを取り戻すための活動を長年にわたって続けておられることがよく理解できた。

【価値的・態度的側面】

- ・このビデオを多くの人々に観てもらい、同じ国民として、何とかして世論を高めてめぐみさんの帰国を実現させたいと思った。
- ・一刻も早くめぐみさんが日本に戻ってきて、家族と再会できることを祈っている。